

教育課程の編成と実施

- 1 校内研究の充実**
- 2 各種教育の充実**
- 3 幼稚園 指導の重点**
- 4 小・中学校 教科等の指導の重点**
- 5 中等教育学校 指導の重点**
- 6 高等学校 指導の重点**
- 7 特別支援学校 指導の重点**

教育委員会(各課・室・公所)の 事業紹介

- 1 総務企画部**
- 2 教育人事部**
- 3 学校教育部**
- 4 生涯学習部**

1 校内研究の充実

- 目標**
- ① 学校の教育目標の具現化や課題解決に向けて、同僚性を高めながら協働的に校内研究の推進を図る。
 - ② GIGAスクール構想を踏まえた授業力の向上を図る。
 - ③ 教育課程の改善・充実や課題とされている児童生徒の応用力の育成を目指す。

1 現状と課題

- (1) 教育目標の具現化や様々な教育課題解決に向けて、児童生徒の実態を踏まえた研究テーマを設定し、地域・外部機関・他校とも連携を図りながら、組織的・計画的・継続的に校内研究に取り組み、教育活動の質的向上を目指していくことが求められる。
- (2) GIGAスクール構想（情報活用能力の育成、効果的な端末活用の推進等）を踏まえた授業の事前検討会や児童生徒の学びの姿を基にした事後検討会の在り方を工夫するなど、教職員相互の学び合いを通して、授業力の向上や同僚性の構築を図る取組を充実させることが必要である。
- (3) 教育課程の改善・充実や、課題とされている応用力の育成を図るために1人1台端末等のICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指す校内研修を進めることが必要である。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- ・校内研究に関わる事業

＜訪問事業（授業づくり訪問・OJTサポート事業）、教育課程訪問＞

- ・校内研究の充実
- ・授業力の向上と同僚性の構築
- ・学校課題の改善
- ・実践的指導力の向上
- ・年間指導計画の作成

＜研修事業＞

- ・校内研修の充実
- ・教師の力量向上

(2) 学校での取組

- ① 今日的な教育課題及び学習指導要領改訂のねらい、本市の教育施策、所属校の教育課題等から、学校教育目標の具現化につながる校内研究の主題を決定する。また、目指す児童生徒の姿を教職員で共有し、校内の各教科等の目標及び活動内容に接続させていく。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業の質的改善を図るとともに、1人1台端末の活用を含めた年間指導計画及び各教科等のカリキュラムの作成について検討する。また、校内研究推進計画が、学校教育目標を基に系統性と横断的視点のある組織的配列となるよう、PDCAのサイクルを活用して見直しを図っていく。
- ③ 校内研究を活性化するため、OJTを通して教職員の学び合いと日常的、継続的な授業改善に取り組む。
- ④ 授業中の児童生徒把握力、確かな学力の向上につながる指導技術力、見通す振り返る学習活動に関連していく授業構想力・授業評価力の向上を目指し、授業検討会の在り方の整理と更なる工夫・改善を図る。

2 各種教育の充実

(1) 道徳教育

- 目標**
- ① 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
 - ② 発達の段階に応じ、道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え方、議論する道徳」に基づく授業の質の向上により、道徳教育の「要」である「特別の教科 道徳（道徳科）」の充実を図る。

1 現状と課題

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方や人間としての生き方について考えを深める学習が必要とされている。その中でも、いじめの問題に対応するため、指導方法の改善を図り、児童生徒にいじめに関する問題を自分自身のこととして捉え、多面的・多角的に考えさせることが求められる。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- 教育課程ヒアリングや教育課程訪問、授業づくり訪問の実施を通して以下の点について助言する。
- ① 学校の教育活動全体を通して命を大切にする心や他者への思いやりの心、規則を尊重する態度を育む道徳教育の充実を図り、いじめの未然防止にもつなげる観点からの「道徳教育の全体計画」及び「道徳科の年間指導計画」作成と活用。
 - ② 地域に根ざした郷土資料「みやぎの先人集 未来への架け橋」や人権教育資料「みとめあう心」などを活用した道徳教育の推進。

(2) 学校での取組

- ① 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心に、学習指導要領に即した道徳教育の全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、その計画に基づいて全教師が協力して児童生徒に指導する。特に、いじめに係る諸施策の趣旨を踏まえ、命と心を守り育む道徳教育を推進し、生命尊重の精神や他者を思いやる心、公正、公平な態度を育むための指導の充実を図る。
- ② 学校における道徳教育に関する諸活動の情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
- ③ 道徳科の授業においては、児童生徒が考えを深め、判断し、表現する言語活動、問題解決的な学習、ロールプレイなどの道徳的行為に関する体験的な学習、多様な教材を活用した学習など創意工夫ある指導及び評価の在り方を工夫する。

(2) 人権教育

- 目標**
- ① 児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感できるようにする。
 - ② 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が態度や行動として、様々な場面や状況下で具体的に表現でき、人権が尊重される社会づくりに向けた行動をとれるようにする。

1 現状と課題

個別的な人権課題として、いじめや不登校、障害のある人、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等が挙げられている。さらに、「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」等が施行され、多様な性の在り方などの人権課題に関して更に意識を高めることが求められている。一方、本市においてはとりわけ、いじめ、不登校の防止が最重要課題になっている。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- ① 「人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年閣議決定、平成23年一部変更）」の人権課題を踏まえて作成した人権教育資料「みとめあう心」を、小学5年、中学1年に配付し、活用するよう学校に周知し、人権教育を推進する。
- ② いじめ防止に関する施策等を踏まえ、命の大切さやよりよい仲間づくり、多様な性の在り方等に関して人権教育資料「みとめあう心」をはじめ多様な資料等を積極的に活用するよう助言する。
- ③ 教育における子どもの多様性の保障の観点の一つとして、性同一性障害や多様な性の在り方等の理解や適切な対応に関する研修を実施し、教職員の資質向上を図る。

(2) 学校での取組

- ① 命の大切さやよりよい仲間づくりについては、道徳科、学級活動など関連する各教科等における指導内容を確認し、指導計画へ位置付ける。
- ② 人権課題を踏まえ、各教科等の年間指導計画に人権教育資料「みとめあう心」や拉致問題啓発アニメ「めぐみ」、電子コミック「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」を位置付け、活用を図る。
- ③ いじめや性同一性障害等、児童生徒の抱える問題に対しては、本人や保護者と十分に話し合いを持ち、個別の状況に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応をする。
- ④ 相互が積極的にコミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー」に関する理解を深めることができるように、指導の充実を図る。

(3) 国際理解教育・外国語教育

- 目標**
- ① 児童生徒が我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質・能力を育成する。
 - ② グローバル化に対応した外国語教育を推進し、外国語（英語）による言語活動を通してコミュニケーション能力を育成する。

1 現状と課題

グローバル化の急激な進展に伴い、これからの中等教育においては、異文化理解に加え、日本人としてのアイデンティティー、物事に積極的にチャレンジする精神、協調性や責任感、そして外国語によるコミュニケーション能力を児童生徒に育んでいく必要がある。

外国語教育の推進においては、互いの考え方や気持ちなどを外国語で伝え合う言語活動の充実をさらに図っていくことが求められている。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- ① 国際交流活動推進事業
 - ・仙台観光国際協会等と連携し、留学生や地域人材等を活用した国際交流活動を支援する。
- ② 仙台ハローワールドプラン
 - ・全中・高等・中等教育学校へのALT配置、全小学校へのALT派遣、小学校専属ALTの配置を行う。
 - ・研修等での実践事例発表やALTアドバイザーによる指導・助言を通して、ALTの指導力向上を図る。
- ③ グローバル化に対応した外国語教育推進策
 - ・外国語教育に関する研修や指導主事及び独自採用ALT等による学校訪問等により教員の英語力及び指導力向上を図る。
 - ・中学進学後に小学校での学習内容や指導方法等を発展的に生かすため、校種間の目標や学習内容、指導方法等について互いに理解を深め、小中間の円滑な接続を図る。
 - ・「小学校外国語教育推進拠点校」において小学校外国語教育の実践研究を行い、研究成果を広く発信する。
 - ・小学校に英語専科教員を配置し、授業の充実を図る。

(2) 学校での取組

- ① 各教科等における横断的な視点に立ち、オンライン等も活用した国際交流活動の実施等を通じ、国際理解教育の推進に努める。また、国際姉妹都市について取り上げ、理解を深める。
- ② ALTの活用等を通して、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じた言語活動の充実を図る。
- ③ ICTを有効に活用し、児童生徒の興味・関心をより高め、言語活動の更なる充実を図る。

(4) 環境教育

- 目標** 自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくるために、自ら学び行動する児童生徒の育成を目指す。

1 現状と課題

自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくるためには、日頃から自分との関わりにおいて環境を意識した生活を実践したり、責任ある行動をとったりできる児童生徒の育成が求められる。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策 ※「杜の都のエコ・スクール活動」の推進

SDGsの達成を視野に入れた仙台市「杜の都環境プラン」に基づき、児童生徒一人ひとりが環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活や環境の保全について主体的に考え実践する「杜の都のエコ・スクール活動」を推進する。また、その活動内容を教育委員会のホームページから発信し、環境教育の充実を図るとともに、広く市民に公表する。

(2) 学校での取組

- ① 児童生徒の実態や地域の特性等を踏まえ、教科等横断的な視点に立った指導計画を作成し、環境に関する様々な取組と関連した学習活動の充実を図る。
- ② 家庭や地域、関係機関と連携した学習活動を推進し、児童生徒が様々な環境問題や持続可能な社会について理解を深め、主体的に考え、行動する資質・能力の育成に努める。
- ③ 学校教育におけるSDGsの達成に向け、小中学校指導用参考資料「仙台版SDGsガイドブック」の活用を図る。

(5) 読書活動に係る教育

目標

読書活動の充実を図り、全ての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育成する。

1 現状と課題

各学校では、児童生徒の実態を踏まえながら多様な取組により読書活動を推進している。読書活動を通じて、全ての学習の基盤となる資質・能力の育成を図るためにには、発達の段階に応じた読書習慣の定着、学びを深める読書活動が展開できる体制づくり、学校・家庭・地域・ボランティア・公共図書館が連携した読書活動等を一層推進するとともに、学校図書館の整備充実等が求められる。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

「仙台市子ども読書活動推進計画2024」（第四次：令和6年度～令和10年度）に基づいた、児童生徒の読書活動の一層の推進を図る。

(2) 学校での取組

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、学校図書館(読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能)の整備、授業での活用を進める。
- ② 読書に親しむ機会を提供する(計画的・継続的な指導の充実/全校一斉の読書活動の推進/多彩な読書活動の推進/読書意欲向上のための工夫)。
- ③ 読書環境の整備・充実を図る(学校図書館の環境整備の工夫/蔵書整備の工夫と充実/多様な児童生徒の読書機会の確保/学校図書館の情報化の推進/「せんだい電子図書館」の利活用)。
- ④ 読書に関する理解の促進を図る(学校だよりや図書館だよりを活用した保護者への情報提供・啓発等)。
- ⑤ 家庭、地域、公共図書館、ボランティアなどとの連携や協力を図る。

(6) N I E 教育

目標

児童生徒の発達の段階や学校の実態に応じ、積極的に新聞の活用を推進する。出典を明らかにしながら調べたり考えたりしたことを報告・提案する活動や、複数の記事等資料の内容を比較、分類、関係付けるなどして分かったことや考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする活動等を通して、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

1 現状と課題

授業等においては、新聞等に書かれていることを比較、分類、関係付けるなどして分かったこと、それらを基に考えたことをまとめて、文章に書いたり発表したりしている。学習指導要領が目指す学びの実現に向けて、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力や問題発見・解決能力等の育成が、一層求められている。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- ① 宮城県N I E委員会等、関連する機関と連携し、指導の有効性を高めるための好事例を発信するとともに、推進上の配慮事項の周知を図る。
- ② 各学校に新聞の購入予算を配当し、学校図書館等への配備・活用を推進する。

(2) 学校での取組

授業をはじめ、様々な場面で、新聞等に書かれていることを比較、分類、関係付けるなどして分かったこと、それらを基に考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする活動を一層充実させ、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

(7) 主権者教育

目標

法やきまりについての理解や、政治、経済等に関する知識を習得させることに加え、課題を発見したり解決方法を考えたりする力、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力など、主権者として求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育む。

1 現状と課題

18歳への選挙権年齢の引き下げ（令和4年4月～）により、小・中学校から体系的な主権者教育の充実を図ることが求められており、教科間等相互の連携を図り、話し合いを通じて、多様な考えに触れる中で、自らの考えを深めていくような対話的な学びや、特別活動における選挙の実体験等、具体的で実践的な体験活動を取り入れ、主権者として求められる資質・能力を育む必要がある。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

選挙管理委員会や市議会事務局等、諸機関との連携による選挙出前授業や模擬選挙、子ども議会等の実践的な取組の推進を図る。

(2) 学校での取組

- ① 教科等横断的な視点で、主権者として求められる資質・能力を育む。
- ② 専門家や関係機関の協力を得て、職場体験やボランティア活動などの実践的な教育活動を行い、主権者として求められる資質・能力を育む。
- ③ 国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」や「『主権者として求められる力』を子どもたちに育むために」等を活用し、実践的な学習を実施する。

(8) 消費者教育

目標

消費者教育の対象4領域（「『消費者市民社会』の構築」「生活の管理と契約」「商品等やサービスの安全」「情報とメディア」）の指導の充実を図り、社会的自立の力を育むとともに公正で持続可能なよりよい消費社会の発展に積極的に関与することができる児童生徒の育成を目指す。

1 現状と課題

成年年齢の引き下げによる契約等の消費者被害の拡大や環境・資源エネルギー問題、悪質商法、多重債務、インターネット取引に関するトラブルなど、消費者を取り巻く課題は多様化・複雑化している。これらの課題を解決するためには、消費者教育を通じて「社会の一員として行動する力」「選ぶ力・計画する力」「安心と安全を求める力」「情報を見抜き、活用する力」を育成し、消費者主権の確立を図ることが求められている。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

- ① 仙台市消費生活センター等、消費者教育に関わる諸機関の知見を活用し、授業の充実を図る。
- ② 児童生徒に対して、消費者教育の知識の定着を図り、社会をたくましく生きていく実践的な能力を育むための職員研修の充実を図る。

(2) 学校での取組

- ① 社会科や家庭科を中心に、関連する各教科等における指導内容を踏まえ、それを指導計画へ位置付けた上で、児童生徒の発達の段階に応じた消費者教育を推進する。
- ② 家庭や地域との連携及び外部機関による出前授業や消費者教育教材（仙台市消費生活センター『伊達学園』等）及び指導者用啓発資料（文科省『これならできる！消費者教育』）の活用により学習の充実を図る。

(9) 租税教育

- 目標**
- ① 租税の意義や役割について、国民の生活や福祉の向上などと関連付けながら考えることができるようとする。
 - ② 納税の義務について、税金が国民生活の向上と安定に使われていることと関連付けながら理解できるようとする。

1 現状と課題

国民一人ひとりの豊かで文化的な生活を保障するためには、納税の義務を果たすことが不可欠であり、学校教育における「租税教育の充実」（平成22年閣議決定された平成23年度税制改正大綱）が求められている。また、租税教育推進関係省庁等協議会総会における合意確認事項に基づいた一層の取組の推進が求められている。

2 主な施策と学校での取組

- (1) **主な施策**
 - ① 仙台租税教育推進協議会において、租税教育に必要な事項を協議し、学校における租税教育の一層の充実を支援する。
 - ② 租税教室（出前授業）の実施や税に関する授業を実施するための情報や補助資料等を提供する。
- (2) **学校での取組**
 - ① 社会科や関連する各教科等における指導内容の確認及び指導計画へ位置付ける。
 - ② 外部機関による出前授業や補助教材（県租推協『私たちの暮らしと税』、租税教育用DVD等）の積極的活用により学習の充実を図る。
 - ③ 租税教育の充実に向け、「租税教育の事例集」（中央租推協令和5年11月改訂）の活用を図る。

(10) 動物介在教育

- 目標** 動物と触れ合う体験を通して、生命の大切さを実感させるとともに、責任感や思いやりの心を育む。

1 現状と課題

いじめや、生命を軽視するような行動が社会的な問題となっている。命の大切さや尊さを理解し、思いやりの心を育む教育の推進は、「仙台市教育構想2021」における基本方針を受けた施策の一つとしており、家庭・地域や関係諸機関と連携しながら、教育活動全体を通して指導の充実に努めることが一層重要となっている。

2 主な施策と学校での取組

- (1) **主な施策**
 - ① 仙台市動物管理センター（アニマル仙台）等、動物介在教育に関わる諸機関との連携を図る。
 - ② 研修会や出前授業等の情報提供を行う。
- (2) **学校での取組**
 - ① 生活科や道徳科等、関連する教科・領域における指導内容を確認し、指導計画へ位置付ける。
 - ② 家庭や地域との連携とともに、関係諸機関による出前授業を活用し学習の充実を図る。

3 幼稚園 指導の重点

幼稚園

【令和6年度に求められる取組】

- ・育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、具体的な幼児の姿を通して理解を深め、指導の改善を図る。
- ・組織的かつ計画的に小学校教育との円滑な接続を推進し、実践の充実を図る。
- ・教育活動の質の向上を目指し、カリキュラム・マネジメントを効果的に進める。

4 小・中学校 教科等の指導の重点

小学校 生活

【令和6年度に求められる取組】

- ・幼稚園教育要領等で示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を充実し、幼児期の教育と円滑な接続を図るとともに、社会科や理科、総合的な学習の時間等、中学年の各教科等への接続を明確にした指導計画を作成する。
- ・他教科等やSDGsとの関連を積極的に図りながら、目指す資質・能力や評価規準を明確にした指導計画を作成し、評価方法・評価場面等の検証・改善を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を大切にしたり、ICTを効果的に活用したりするなど、気付きの質が高まるように授業を展開する。

小学校 国語

【令和6年度に求められる取組】

- ・育成を目指す資質・能力（指導事項）を明確にし、単元の目標や評価規準を設定する。「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については、「粘り強さ」や「自らの学習の調整」の側面、特に粘り強さを発揮してほしい内容及び言語活動例から設定する。
- ・単元の目標（指導事項）を実現するために適した言語活動を、言語活動例を参考にして位置付ける。
- ・評価に当たっては、各時間の具体的な学習活動を想起しながら、評価場面や評価方法を計画し、記録に残す場面を適切に設定する。
- ・学習過程においては、国語科の資質・能力を育成するために効果的なICTの活用方法や活用場面を設定する。

中学校 国語

【令和6年度に求められる取組】

- ・育成を目指す資質・能力（指導事項）を明確にし、題材の目標や評価規準を設定する。「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については、「粘り強さ」や「自らの学習の調整」の側面、特に粘り強さを発揮してほしい内容及び言語活動例から設定する。
- ・題材の目標（指導事項）を実現するために適した言語活動を、言語活動例を参考にして位置付ける。
- ・評価については、評価する時間や材料、方法等を含め、実現状況を把握できるように、内容や時間のまとまりごとに計画的に実施し、記録に残す場面を適切に設定する。
- ・学習過程においては、国語科の資質・能力を育成するために効果的なICTの活用方法や活用場面を設定する。

小学校 社会

【令和6年度に求められる取組】

- ・社会的事象の見方・考え方（学習指導要領解説P.19）を働きかせ、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図る。
- ・社会への関わり方を選択・判断したり、多角的に考えて発展について考えをまとめたり、その内容を基に議論するなどの活動の充実を図る。
- ・「政治の働きへの関心を高める内容の改善・充実」が図られた内容に関する授業改善に取り組む。
※参考資料 小・中学校向け主権者教育指導資料『主権者として求められる力』を子供たちに育むために 令和4年3月 文部科学省
- ・学習の基盤となる情報活用能力の育成を意識しながら、「社会的事象等について調べまとめる技能」（学習指導要領解説 P.152-153）の育成を図る。その際、単元や本時の目標の実現のためにＩＣＴ端末を効果的に活用する場面を吟味するなど、単元を通じた授業デザインを行う。

中学校 社会

【令和6年度に求められる取組】

- ・小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の役割やつながりを意識し、分野の特質を生かした課題を追究したり解決したりする活動の充実を図る。

<地理的分野>地理的な見方・考え方を構成する五つの視点（学習指導要領解説 P.33）を踏まえて社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察できるよう単元デザインする。

<歴史的分野>歴史に関わる事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮する。

<公民的分野>現代社会の見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動の充実を図る。
- ※参考資料 小・中学校向け主権者教育指導資料『主権者として求められる力』を子供たちに育むために 令和4年3月 文部科学省
- ・「社会的事象等について調べまとめる技能」（学習指導要領解説 P.186-187）の育成を図る。ＩＣＴ端末を効果的に活用する場面を吟味して、単元を通じた授業デザインを行う。

小学校 算数

【令和6年度に求められる取組】

- ・「数学的な見方・考え方」を働きかせる学習活動を展開することによって、資質・能力の育成を図る。
- ・事象を数理的に捉えて、算数の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである「数学的活動」について一層の充実を図る。
- ・単元の目標やねらいの達成に向けて、ＩＣＴを活用する場面を適切に選択し、効果的に活用する。
- ・統計や割合等に関する内容の改善・充実を図る。
- ・単元など内容や時間のまとめを見通して授業を計画・実践し、指導に生かす評価と記録に残す評価の場面を適切に設定する。

中学校 数学

【令和6年度に求められる取組】

- ・「数学的な見方・考え方」を働きかせる学習活動を展開することによって、資質・能力の育成を図る。
- ・事象を数理的に捉えて、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである「数学的活動」について一層の充実を図る。
- ・単元の目標やねらいの達成に向けて、ＩＣＴを活用する場面を適切に選択し、効果的に活用する。
- ・単元など内容や時間のまとめを見通して授業を計画・実践し、指導に生かす評価と記録に残す評価の場面を適切に設定する。
- ・小学校算数科で学習した内容を基に、それらとの関連に配慮し質的に深め広げること及び高等学校数学学科における学習への準備段階として位置付けた学習を展開する。

小学校 理科

【令和 6 年度に求められる取組】

- ・問題を科学的に解決するために必要な資質・能力の育成に向けて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るようにする。その際に、児童が理科の見方・考え方を働きかせ、主体的に問題解決に取り組むことができるよう、問題解決の充実を図る。
- ・1 単位時間の授業や単元の中で育成を目指す資質・能力を明確にして指導を行うとともに、1 人 1 台端末を効果的に活用し、適切に評価、指導改善を図る。

中学校 理科

【令和 6 年度に求められる取組】

- ・「探究の過程（課題の把握、課題の探究、課題の解決）」を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図る。
- ・単元など内容や時間のまとめを見通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。「理科の見方・考え方」を働きかせ、観察、実験を中心とした「探究の過程」を通じて課題を解決したり、新たな課題を発見したりする経験を充実するようにする。

小学校 音楽

【令和 6 年度に求められる取組】

- ・音楽的な見方・考え方を働きかせた学習活動によって資質・能力の育成を図る。
- ・資質・能力の三つの柱で整理された目標及び内容を題材構成に位置付ける。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る。
- ・音楽科の特質に応じた言語活動の充実を図る。
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に基づいた指導と評価を進める。
- ・音楽科の授業において、児童が様々な感覚を働きかせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようするため、I C T を効果的に活用できるよう指導を工夫する。

中学校 音楽

【令和 6 年度に求められる取組】

- ・音楽的な見方・考え方を働きかせた学習活動によって資質・能力の育成を図る。
- ・資質・能力の三つの柱で整理された目標及び内容を題材構成に位置付ける。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る。
- ・音楽科の特質に応じた言語活動の充実を図る。
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に基づいた指導と評価を進める。
- ・音楽科の授業において、生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようするため、I C T を効果的に活用できるよう指導を工夫する。

小学校 図画工作

【令和6年度に求められる取組】

- ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。
- ・表現や鑑賞の学習過程においてICTを活用することが考えられる。その際、資質・能力の育成と関連付けて活用することとともに、自分の感覚や行為を通して様々な対象や事象を感じ取るなど感性や想像力を働かせる場面を大切にして活用すること、発達の段階や経験に応じて適切に活用することなどに留意する必要がある。
- ・指導においては、SDGsの理念や目標に基づいたものを関連付け、児童が持続可能な社会づくりを意識できるように配慮する。

中学校 美術

【令和6年度に求められる取組】

- ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。
- ・表現や鑑賞の学習活動において、ICTを活用することが考えられる。その際、ICTを活用する学習活動と、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動とを、題材のねらいに応じて吟味し、ICT端末を効果的に用いて指導を行うことが重要である。また、これまでの授業実践とICTを最適に組み合わせて有効に活用していく。
- ・指導においては、SDGsの理念や目標に基づいたものを関連付け、生徒が持続可能な社会づくりを意識できるように配慮する。

小学校 家庭

【令和6年度に求められる取組】

- ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせた学習活動によって、資質・能力の育成を図る。
- ・見方・考え方を「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」等の視点で捉え、題材構成に適切に定めて指導する。
- ・「問題を見い出し課題を設定する」学習過程の充実を図る。
- ・調理実習を通して、食への関心を高め、調理のよさを実感できるようにするとともに、調理への自信をもたせ、日常生活に活用しようとする意欲を高める。
- ・ICTを活用する際は、一連の学習過程の中で効果的に活用する。

中学校 技術・家庭

【令和6年度に求められる取組】

- ・見方・考え方を働かせた学習活動によって、資質・能力の育成を図る。

【技術分野】

- ・情報セキュリティ等に関わる基礎的な技術の仕組み、社会におけるサイバーセキュリティの重要性について学習させる。
- ・第3学年で扱う「技術による問題の解決」では、既習内容を踏まえた統合的な問題について学習させる。

【家庭分野】

- ・「問題を見い出し課題を設定する」学習過程の充実を図る。
- ・消費者被害やクレジットの三者間契約等の消費者教育、幼児・高齢者との触れ合いや交流のより一層の充実を図る。

小学校 体育

【令和6年度に求められる取組】

- ・運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童への指導及び支援の在り方を工夫し、全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようとする。
- ・共生の視点を重視し、体力や技能の程度、障害の有無等にかかわらず、「する・みる・支える・知る」の運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、指導内容の充実を図る。
- ・I C Tを効果的に活用しながら、自己の動きの変容を比較したり、新たな課題設定に役立たせたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。

中学校 保健体育

【令和6年度に求められる取組】

【体育分野】

- ・体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう、共生の視点を踏まえて指導内容の充実を図る。
- ・体験的な活動を重視し、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方を通して、スポーツの意義や価値等に触れるができるようする。

【保健分野】

- ・個人生活における健康・安全に関する基本的な技能を身に付けるよう、ストレスへの対処や心肺蘇生法等の応急手当を取り上げ、指導の充実を図る。また、健康に関わる事象や健康情報から自他の健康に関する課題を発見し、よりよい解決に向けて取り組めるよう指導方法を工夫する。

小学校 外国語活動・外国語科

【令和6年度に求められる取組】

- ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、言語活動を中心とした授業づくりを行う。なお、言語活動とは「実際に英語を使用して互いの気持ちや考えを伝え合う活動」である。また、単元などのまとまりで「コミュニケーションの目的・場面・状況」を含んだ目標を児童と共有し、児童の思考・判断・表現を促す。
- ・4技能5領域について『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に基づいた指導と評価を推進する。
- ・指導の効率化や言語活動の充実のためにI C Tを有効活用する。
- ・小中連携については、どのような言語活動を行ったか、どのような教材を使用したか、また、使用している教科書について中学校に情報提供する。

中学校 外国語

【令和6年度に求められる取組】

- ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、下記のような言語活動を中心とした授業づくりを行う。
【話すこと（やり取り・発表）・書くこと】コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて考えなどを形成させる（表現内容を考えさせ、表現させる）活動
【聞くこと・読むこと】コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて必要な情報、概要、要点を捉えさせる活動
- ・単元などのまとまりで「コミュニケーションの目的・場面・状況」を含んだ目標を生徒と共有し、生徒の思考・判断・表現を促す。
- ・4技能5領域について『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に基づいた指導と評価を推進する。
- ・指導の効率化や言語活動の充実のためにI C Tを有効活用する。
- ・小中連携で小学校から提供された情報（学習内容や指導方法等）を発展的に生かす。

小学校 特別の教科 道徳

【令和6年度に求められる取組】

- ・全教師の共通理解の下に、年間指導計画の評価と改善を計画的に行う。
- ・発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を、一人ひとりの児童が自分自身の問題と捉え、ねらいとする道徳的価値と向き合う「考え、議論する道徳」への授業となるよう質的転換を図る。
- ・道徳科と道徳教育の目標に示されている道徳性を養うための手段として、ＩＣＴ端末を効果的に活用することが考えられる。
- ・道徳科における評価については、児童の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。

中学校 特別の教科 道徳

【令和6年度に求められる取組】

- ・道徳科の授業においては、生徒が問題意識をもって授業に臨み、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させ、ねらいとする道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めることが重要であり、そのために教師は学習指導過程や指導方法を工夫していく。このような生徒の学習活動を支援する手段の一つとして、ＩＣＴ端末を効果的に活用することが考えられる。
- ・いじめ防止対策推進法第15条には、「児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめ防止に資することを踏まえ、すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない」とされている。道徳教育におけるいじめ防止のための指導の充実に、引き続き取り組んでいくことが求められる。

小・中学校 総合的な学習の時間

【令和6年度に求められる取組】

- ・総合的な学習の時間の中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒が探究的な見方・考え方を働きかせ、他者と協働したり、ＩＣＴを活用したりしながら学習に取り組むことができるよう、探究的な学習の過程の質的向上を図る。
- ・各学校において定める内容（「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」）に基づいて、評価規準を設定し、指導の改善を図る。

小・中学校 特別活動

【令和6年度に求められる取組】

- ・特別活動において育成すべき資質・能力として、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を重視し、特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を取り組む。
- ・特別活動の学習の一層の充実を図るための有用な道具としてＩＣＴの活用を位置付け、学習過程を意識し、活用する場面を適切に選択して、教師の丁寧な指導の下、目的に合わせて効果的に活用する。
- ・学級活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動の目標や内容に即したものとなるようにし、記録の活動のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視する。

5 中等教育学校 指導の重点

中等教育学校

ねらい

○ 「知性を高め 感性をはぐくみ 意志を鍛える」 という教育方針の下、質の高い教育を展開し、人間的成长と高い学力の両立を目指した6年間の一貫教育を行う。さらにその成果を市立の中学校・高等学校と共有することにより、仙台市の中等教育全体の活性化を図る。

仙台青陵中等教育学校の取組

教育課程の編成・実施

6年間の一貫した教育を生かした特色ある教育課程の編成・実施に努める。また、授業時数を確保（45分×7コマ）し、教育内容の充実を図る。

学習指導の充実

学ぶ楽しさや深さを実感できる授業を展開し、学ぶことの意味や学び続けることの意義を得させる。また、授業研究等、授業の質を高める取組を行う。

進路指導の充実

発達の段階に応じた講演会やゼミ等を実施し、一人ひとりの夢や希望の実現に向けた支援を行う。個に応じたきめ細かな指導で進路希望達成100%を目指す。

令和6年度の取組

特色ある学びの時間

「ことばと論理」「オールイングリッシュタイム」「数楽タイム」

特色ある取組

理科特別講座・理科講演会、仙台市学生サポートスタッフを活用した土曜学習会
読書活動への積極的な取組「朝読書、青陵の100冊」

大学での学び

5年次の研究発表

課題の設定 仮説一検証 発表・プレゼン

構想力

論理力

伝達力

体験活動

- 5年次：海外研修旅行（ニュージーランド）
- 4年次：研究所・大学（首都圏）訪問
- 3年次：研修旅行（九州方面）
- 2年次：野外活動（山形県内）
- 1年次：オリエンテーション合宿

各教科の学力

人間関係づくり・体験活動

6 高等学校 指導の重点

高等学校

ねらい

- 学習指導要領に基づき、各学校の教育目標及び生徒や学校、地域の実態に即した適切な教育課程の編成に努める。
- 社会人として必要な資質・能力を備え、現代社会の様々な変化に的確に対応できる生徒の育成を目指し、特色ある教育活動を展開する。高校生として必要な基礎学力の定着を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの進路希望の実現を図るため、創意工夫を凝らした教育活動を実践し、魅力ある高校づくりを推進する。

仙台市立高等学校の取組

生徒一人ひとりの進路希望の実現

教育課程の編成・実施

学習指導の充実

進路指導の充実

教育目標及び生徒の実態に即した適切な教育課程の編成と運用に努め、時代のニーズに応える魅力と特色ある学校づくりを推進する。

「自ら学ぶ」意欲と態度の育成を図り、学び続けることの意義を感得させる。また、授業時数の確保と教師の授業力向上の取組を行う。

生徒一人ひとりにきめ細かな進路指導を行い、希望と適性に応じた適切な進路目標を設定させる。また、進路希望の達成に向けた指導を行う。

令和6年度の取組

仙台高等学校

- 大学と連携した公開研究授業・進路ガイダンス・指導力スキルアップ研修会の充実
- 海外の高校との交流推進
- 「フェニックスプラン」によるキャリア教育の充実

仙台工業高等学校

- 地域や産業界との連携による「デュアルシステム・地域のものづくり人材育成推進事業」の充実
- 工業教育の基礎・基本の充実と専門性を生かした進路指導の推進

仙台商業高等学校

- 企業や専門学校と連携したビジネス教育とコミュニケーション能力の育成
- 商業教育の基礎・基本の充実と資格取得の奨励

仙台大志高等学校

- 多様な入学動機に応じた教育課程の提供
- 総合的な探究の時間で行う「チャレンジタイム」を通したキャリア教育の充実と将来を見据えた進路指導の実施

7 特別支援学校 指導の重点

特別支援学校

ねらい

- 一人ひとりの障害の状態及び発達段階や特性等に応じた適切な教育を行い、心身の調和が取れた発達を図ると共に、豊かな関わりの中で健康でたくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒の育成に努める。

鶴谷特別支援学校の取組

子どもたちの将来を見据えた教育を目指す学校
専門性を發揮し、学び続ける学校

教育課程の編成・実施

校内研究の充実

センター的機能の充実

交流の充実

一人ひとりの「自立と社会参加」に向けて、卒業後の社会参加や生活を見据えた教育活動を展開し、小中高の系統性のある教育課程の充実を図る。併せて、「仙台自分づくり教育」を柱とするカリキュラムマネジメントを行い、一貫性のある学びの定着を図る。

児童生徒が豊かな生活を送るために将来を見据えた指導の在り方を探るため、個別の教育的ニーズに応じた授業づくりを行うことで、教員の専門性を高めていく。

仙台市立学校において特別支援教育を担う教員のニーズに応えるため、研修会の実施や学校への職員の派遣、最新情報の発信など、センター的機能を果たす。

交流及び共同学習、居住地校交流、地域交流などを充実させ、インクルーシブ教育システムの理念を実現するために本校児童生徒と交流相手にとつてより意義のある学習活動へ発展させていく。

令和6年度の取組

小学部

- ・学校生活全般において、児童の日常生活が充実し、身辺処理能力を高めるため指導の工夫を行う。
- ・人と関わる楽しさを広げ、人間関係の形成の礎となるコミュニケーションの基礎的能力を育む。

中学部

- ・学校生活全般において、生徒が自らの力で生活上の課題を解決する力を身に付けるための指導の工夫を行う。
- ・人と関わる楽しさを通してより良い人間関係を築き、集団参加の力を高める。

高等部

- ・将来の職業的生活に必要な事柄を実際的・体験的な諸活動を通して、生徒の働く力や生活する力を高める指導の工夫を行う。
- ・様々な人との関わりを通してより良い人間関係を築き、協働意識を高める。

1 総務企画部

総務課

■総務係：214-8856 ■企画調整係：214-8857
 ■FAX：261-0142 ■Email：kyo019010@city.sendai.jp
 ■学校事務適正指導チーム：251-3481（教育センター内）

総務課では、教育委員会の会議、儀式、表彰、文書事務の管理のほか、教育行政の総合的な企画及び調整並びに予算、決算、広報等の業務を行っている。

－主な業務－

[総務係]

- 定例教育委員会等の会議運営
- 市議会に係る連絡調整
- 文書・公印管理
- 教育委員会の儀式・表彰
- 局内事務の連絡調整

[企画調整係]

- 教育構想（教育大綱・教育振興基本計画）
- 予算・決算
- 広報

学事課

■奨学調整係（就学事務）：214-8860（就学援助・奨励）：214-8861
 ■教具係：214-8862 ■FAX：264-4428
 ■Email：kyo019020@city.sendai.jp

学事課では、児童生徒の就学や就学援助、就学奨励、学校運営の経理のほか、学校運営に必要な教材教具の整備等の業務を行っている。

－主な業務－

[奨学調整係]

1 児童生徒の就学

- (1) 就学事務
義務教育の就学年齢の児童生徒が就学する小中学校について、学校毎に定めている通学区域に基づき指定する。

(2) 指定学校の変更

児童生徒の就学する学校を許可基準により変更を認める。

(3) 外国人の就学

外国籍の就学年齢の児童生徒が小中学校への就学を希望する際に、就学事務を行う。

2 就学援助・奨励

(1) 就学援助

経済的理由のため就学が困難な児童生徒に関する学用品費、給食費等の援助を行う。

(2) 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒等に関する学用品費、通学費等の援助を行う。

(3) 遠距離通学補助

自宅から指定小学校までの通学距離が3km以上、指定中学校までの通学距離が6km以上の遠距離通学をする児童生徒に関して、交通費の一部補助を行う。

(4) 高等学校等修学資金借入支援

国の教育ローン（日本政策金融公庫）の融資を受けた生徒に、高等学校や高等専門学校等の在学期間中に支払った利子を補給する。

[教具係]

1 学校運営の経理

学校運営に必要な予算（学校管理費・教育振興費）を各学校に配当し、契約規則、仙台市会計規則、「仙台市学校事務提要」及び「学校配当予算等事務マニュアル」に即した適正な事務処理を行う。

2 教材教具の整備

学校運営に必要な管理用及び教材用備品の整備を行う。

学校規模適正化 推進室

■TEL：214-8431、214-8432
■FAX：264-4428
■Email：kyo019031@city.sendai.jp

学校規模適正化推進室では、「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針」に基づき、一定規模未満校において望ましい教育環境を実現すること、中山間部の一定規模未満校において教育環境を改善することを目的として取組を進めている。

また、学校跡施設において、地域要望を踏まえながら関係部局と連携して利活用方法の検討を行うとともに、利活用開始までの間、施設保全や物品管理をはじめとする業務を行い、跡施設の適切な管理に努めている。

【一定規模の基準】

- ・学級数 小学校は12学級以上、中学校は9学級以上が必要
- ・通学距離 小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内

1 望ましい教育環境の実現に向けた取組

小規模化した学校には、全校一体となった活動がしやすいなどの良さがある一方で、様々な考え方につれてる機会が少ないなどの課題がある。児童生徒が多様な人間関係の中で学校生活を送ることで協調性を培い、社会性を育んでいく教育環境の実現を目指した取組を進めている。

2 教育環境の改善に向けた取組

中山間部の一定規模未満校では、一部の学年の在籍児童がない、男女比の偏りが大きいなどの小規模化に伴う課題が著しい状況となる懸念がある。通学距離や通学時間などを考慮しながら、公共交通機関が利用できない場合にはスクールバスなどの通学支援を前提に教育環境の改善に向けた取組を進めている。

3 交流学習の取組

一定規模未満校が近隣校等と合同で授業などを行う交流学習は、より多くの児童生徒と学び合うことができ、学習意欲の向上や友達関係の広がりが期待されることから、小規模化が著しい小・中学校を対象として取組を進めている。

学校施設課

■管理係：214-8864 ■調整係：214-8865
■整備係：214-8867 ■FAX：214-8896
■Email：kyo019030@city.sendai.jp

学校施設課では、学校施設の計画、建設、管理、修繕及び学校緑化、教育施設用地の整備などの業務を行っている。

また、年に2回（6月、12月）「学校建築物等保全点検」を各学校にて行っており、その点検結果を基に学校の適正な維持管理に努めている。

1 学校施設・用地の維持修繕等に関する相談〔整備係へ〕

2 資材支給及び害虫駆除関係に関する相談〔管理係へ〕

3 学校施設・用地の目的外使用許可に関する相談〔管理係へ〕

学校教育以外の目的で学校施設を3日以上にわたり使用する場合や倉庫等を設置する場合、また、使用料が発生する可能性がある場合など。

4 令和6年度の主な施設整備の工事計画（予定）

東六番丁小学校増改築工事

片平丁小学校増改築工事

東長町小学校増築工事

中山小学校増改築工事

上野山小学校増改築工事

黒松小学校改築工事

宮城野中学校増築工事

長町中学校増改築工事

北仙台中学校増改築工事

学校校舎等大規模改修工事等（小学校11校・中学校5校・高等学校1校）

学校トイレ洋式化工事（小学校11校・中学校9校）

5 その他

寄付などにより、学校の建物・設備・緑化などの施設変更・工事を予定している場合は、安全性や支障物などについて確認するので、事前の連絡及び協議が必要となる。

健康教育課

■保健体育係：214-8881～2（保健体育・安全教育）
■給食管理係：214-0008（給食費）
■給食事業係：214-8419（施設整備）／214-8868（食育・栄養）
■FAX：268-2935 ■Email：kyo019130@city.sendai.jp

健康教育課では、児童生徒の健やかな体を育むため、食育（学校給食）・学校体育・学校保健を通して、健康教育に関わる総合的な企画・運営・調整等の業務を行っている。

新たに策定した「仙台市健やかな体の育成プラン 2024」のもと、「バランスよく食べて、進んで運動し、ぐっすり眠る、笑顔と元気あふれる仙台っ子」の育成を目指し、学校・家庭・地域・関係機関との連携による児童生徒の健康づくりを推進していくとともに、運動部活動の効果的・効率的な運営を推進する。

保健体育係

[学校体育]

＜体育学習・児童生徒の体力向上関係＞

- ・体育・保健体育の授業づくりや運動の日常化の取組に関する紹介
- ・アスリート活用事業
- ・体育指導者等研修会の開催
- ・体力・運動能力調査（健康実態調査）の実施、報告書の作成
- ・体育（武道）実技補助指導者派遣事業

＜運動部活動関係＞

- ・運動部活動の方針による運動部の効果的・効率的な運営の推進
- ・部活動指導員の配置
- ・運動部活動外部指導者派遣事業

＜補助金関係＞

- ・東北・全国大会派遣費、スケート教室等の補助事業

[安全教育]

- ・安全教育の充実に向けた取組（学校安全教育講習会等の開催）
- ・携帯用防犯ブザー購入費補助事業

など

[学校保健]

- ・健康に関わる生活習慣の確立に向けた取組
- ・歯の衛生モデル校事業
- ・学校保健に係る研修会の開催
- ・健康診断の充実
- ・児童生徒の災害共済給付事業
- ・疾病予防支援
- ・食物アレルギーへの対応

など

給食管理係

- ・学校給食費の調定・収納、未納対策
- ・給食物資契約、支出、基本物資、牛乳代替飲料
- ・仙台市学校給食運営審議会

など

給食事業係

- ・食に関する指導の推進
- ・学校給食の栄養・衛生管理
- ・学校訪問事業（食に関する指導等についての指導助言）
- ・食育の啓発（Webページ等での情報提供等）
- ・給食センター業務総括
- ・給食調理施設の整備・維持管理
- ・学校給食センターPFI事業

など

健
康
教
育
の
推
進

◆◆◆
体育学習の充実・
安全教育の充実・
学校保健の充実・
規則正しい生活習慣の確立
◆◆◆
望ましい運動習慣の確立・体力向上
◆◆◆
交通安全事故防止の徹底
◆◆◆
望ましい生活習慣の確立

◆◆◆
安全・安心な給食の提供
食に関する指導の充実
◆◆◆
望ましい食習慣の確立

2 教育人事部

人 事 課

- 人事係：214-8858
- 給与厚生係：214-8871
- FAX：214-8849
- Email：kyo019110_16@city.sendai.jp

人事課では、職員（教育職員を除く）の任免、服務その他身分に関する業務や、教育委員会職員の給与、福利厚生に関する業務などを行っている。

－主な業務－

- | | |
|---------|---|
| [人 事 係] | • 職員（教育職員を除く）の任免、服務、人事評価等 |
| | • 組織機構及び事務分掌 • 公務災害 • 職員の退職手当 |
| [給与厚生係] | • 職員の給与 • 福利厚生 • 被服貸与 |

教職員課

- 管理係：214-8759
- 教職員人事係：214-8872
- 教職員任用係：214-8873
- FAX：214-8849
- Email：kyo019110@city.sendai.jp

教職員課では、児童生徒一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細かな指導により、児童生徒の学ぶ力を育み、また、学ぶ機会を広げられる活力ある学校教育が実現できるよう、教育職員の配置や服務管理等を行っている。

－主な業務－

- | | |
|----------|--|
| [管 理 係] | • 教職員の定数 • 教育職員の給与制度 • 職員の健康診断 |
| | • 心の健康相談等 |
| [教職員人事係] | • 教育職員の任免、服務等
※臨時の任用教育職員（常勤講師）・会計年度任用職員（非常勤講師）の募集・任用を含む |
| [教職員任用係] | • 教育職員の採用・昇任・再任用 • 教育職員の評価
• 教員免許 • 職員の表彰等 |

教育センター

- TEL：251-7441
- 企画情報班：251-7442
- 教職研修班：251-7443
- 學習指導支援班：251-7440
- FAX：251-7486
- Email：info-web@sendai-c.ed.jp
- 学校経営相談室：251-7458
- 教職員相談支援室：090-6853-9917 090-6853-9918
- 若手教員支援室 （受付時間：月曜日～金曜日 正午～18:00）
：353-5301 Email：i-soudan@sendai-c.ed.jp

教育センターでは、教員としての専門性、能力及び指導力の向上、教育の諸課題について柔軟に対応できる力量の育成を目指し、「研修」「訪問」「研究」「学校支援」の四本柱で学校と教職員の支援を行っている。

－主な業務－

- | | | |
|-----------|--------------|---------------------|
| [企画情報班] | • 調査研究 | • クラウドを活用したＩＣＴに係る研究 |
| | • 教育情報の収集・提供 | |
| [教職研修班] | • フレッシュ先生研修 | • 5年間隔の経験年数に応じた研修 |
| | • 管理職対象の研修 | • 養護教諭、学校事務職員の年次研修 |
| [學習指導支援班] | • 授業づくり訪問 | • ＯＪＴサポート事業 |
| | • 自主公開校支援 | • 仙台版年間指導計画 |

3 学校教育部

教育指導課

■管理係：214-5229 ■情報化推進係：214-8421、214-5230
■教育課程係：214-8875、214-8876 ■ALT：214-8897
■FAX：264-4437 ■Email：kyo019120@city.sendai.jp

教育指導課では、教育課程全般の管理や指導、学校管理に関わる企画・調整、学校防災に関する総合調整、学校の情報管理や情報教育推進の総括のほか、学校教育に関わる総合的な企画・調整・運営等の業務を行っている。

－主な業務－

[管理係]

- 部内庶務
- 学校防災に関する総合調整
- 部内事務の総合調整

[情報化推進係]

- 教育情報ネットワーク、校内LAN、1人1台端末の整備・管理
- 校務支援システム
- 情報管理指針の策定
- 情報活用能力の育成

[教育課程係]

- 幼・小・中の教育課程管理
- 教育課程ヒアリング、教育課程訪問
- 協働型学校評価
- 教科書関係
- 帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業
- 幼稚園教育（市立）
- 外国語教育の推進、ALT関係
- 芸術鑑賞教室
- 学生サポートスタッフ
- サイエンススクール
- 夜間学級（夜間中学）
- 仙台版防災教育
- 人権教育
- 文化部活動外部指導者派遣事業

学びの連携推進室

■TEL：214-8438 ■仙台子ども体験プラザ TEL：302-6058
■FAX：264-4437 FAX：225-9818
■Email：kyo019120_11@city.sendai.jp

学びの連携推進室では、児童生徒に人や社会と関わりながら自ら学ぶ意欲と将来の社会的自立に必要な態度や能力を育むため、「仙台自分づくり教育」「確かな学力の育成」「学びの連携」「コミュニティ・スクール」の推進に関する施策の企画・調整と計画的な実施・進捗管理等の事業を行っている。

－主な業務－

- 仙台自分づくり教育
- 仙台子ども体験プラザ
- たくましく生きる力育成プログラム
- 仙台市標準学力検査、生活・学習状況調査
- 全国学力・学習状況調査
- 学力サポート・コーディネーター派遣
- 教科指導エキスパート派遣
- 小学校高学年教科担任制
- 中1数学少人数学習
- 算数・数学における学習支援
- 「学習意欲」の科学的研究
- 学びの連携（幼保小連携・小中連携・地域連携）
- スタートカリキュラム
- 小1生活・学習サポーター
- 学校支援地域本部
- コミュニティ・スクール
- 家庭学習推進

高校教育課

■TEL：214-8422 214-8427
■FAX：264-4437
■Email：kyo019130_11@city.sendai.jp

高校教育課では、市立高等学校及び中等教育学校の教育活動に係る企画及び調整、教育課程の管理や指導、入学者選抜事務、学習指導・進路指導に係る事務等の業務を行っている。

－主な業務－

- 高等学校・中等教育学校の教育課程管理
- 高等学校入学者選抜
- 中等教育学校入学者選抜
- インターンシップ推進事業
- 高等学校・中等教育学校の教科書関係
- 進路指導支援事業

教育相談課

- 教育相談班：214-0004
- 生徒指導班：214-8878
- いじめ不登校対策班：214-8780
- FAX：264-4437
- 教育支援センター：303-6551
- FAX：303-6553
- Email：kyo019220@city.sendai.jp

教育相談課では、児童生徒が自己の個性を知り、能力を最大限に発揮して、社会の変化に対応できる資質・能力を育成し、自己実現ができるよう指導・援助するための事業を行っている。

－主な業務－

- [教育相談班]
 - スクールカウンセラー・さわやか相談員配置事業
 - 心のケア緊急支援事業
 - いじめ・学校生活SNS相談事業
 - 学校生活適応感尺度推進事業
 - 心のケア研修
 - 学校生活支援巡回相談事業
 - 教育相談室
 - スクールソーシャルワーカー派遣事業
 - 心のケア支援チーム派遣
 - 学校教育ボランティア相談員活用事業
 - 24時間いじめ相談専用電話
- [生徒指導班]
 - 学校事故対応
 - インターネット巡視事業
 - 学校ボランティア防犯巡視員事業
 - 地域ぐるみ生活指導連絡協議会
 - 学校防犯巡視員派遣事業
 - 生徒指導困難ケース対応
 - いじめ不登校対応支援チーム
- [いじめ不登校対策班]
 - いじめ対策担当教諭・不登校支援コーディネーターに対する研修や連絡調整
 - いじめ未然防止対策
 - いじめ事案困難ケース対応
 - いじめ対策支援員配置事業
 - 「ステーション」の設置
 - ICT教材を活用した学習支援
 - スクールロイヤ一事業
- [教育支援センター]
 - 不登校児童生徒への対応
 - 児遊の杜
 - 杜のひろば
 - 学校訪問対応相談員派遣
 - 不登校支援ネットワーク
 - ハートフルサポーター
 - 親の会
 - 不登校相談

特別支援教育課

- TEL：214-8879
- FAX：264-4437
- Email：tokubetusien@city.sendai.jp

特別支援教育課では、障害のあるすべての児童生徒が主体的な学習や生活を通して、自己の能力・特性を発揮し、自立と社会参加が可能となるよう一人ひとりの成長を支援する事業を行っている。

－主な業務－

- 特別支援学級等の教育課程
- 仙台市発達障害児教育検討専門家チーム
- OT・PT・STの配置、派遣
- 医療的ケア(看護師)
- 就学支援関係
- 心のバリアフリー推進事業
- 特別支援教育コーディネーター養成・向上研修
- 通級指導教室
- 特別支援学級指導支援講師
- 特別支援教育指導補助員
- 特別支援学級指導支援員
- 特別支援教育介助員
- 院内学級
- 特別支援教育実践研究協力校
- 特別支援学級パワーアップサポート事業
- 病気療養児に対する遠隔教育
- 読み書きに困難のある児童生徒の支援充実事業

4 生涯学習部

生涯学習課

■企画係：214-8886
■生涯学習係：214-8887
■Email：kyo019310@city.sendai.jp
■施設係：214-8844
■FAX：268-4822

生涯学習課では、市民一人一人が生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送るために、いつでもどこでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指して、生涯学習に関する総合的な企画調整を行っている。

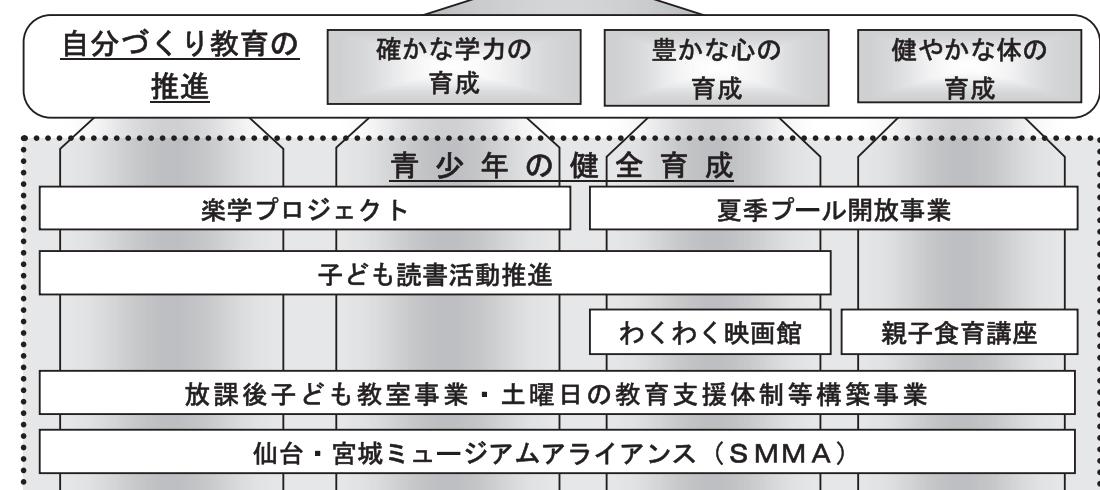
学校教育と社会教育との連携・融合による児童生徒の健全育成事業や家庭・地域の教育力の向上を図る事業の展開など、教育活動の基盤である「地域とともに歩む学校」や学校・家庭・地域が総ぐるみで児童生徒の教育を展開する体制づくりにつながる取組を実施している。

－主な業務－

- 〔企画係〕
• 仙台・宮城ミュージアムアライアンス（S MMA）
• 社会教育委員の会議
• せんだいメディアテーク運営管理
• 泉岳自然ふれあい館運営管理
• 大倉ふるさとセンター運営管理
• 楽学プロジェクト
• はたちの集い
• マイスクール
• 学校図書室開放
• 視聴覚教育（わくわく映画館）
- 〔施設係〕
• 子ども読書活動推進
• 文化芸術
• 博物館登録
• 天文台運営管理
• 嘱託社会教育主事制度
• 土曜日の教育支援体制等構築事業
• 放課後子ども教室
• 学校施設開放
• はたの子育て講座
• 親子食育講座
• 地域学校協働活動
- 〔生涯学習係〕
• P T A活動
• 放課後子ども教室
• 学校図書室開放
• はたの子育て講座
• 親子食育講座
• 地域学校協働活動

－学校教育との関連－

たくましく、しなやかに自立する力



＜仙台版コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進＞

学校と地域の連携・協働

- 仙台市嘱託社会教育主事制度 ○仙台市P T A協議会（及び単位P T A）
○放課後子ども教室事業 ○土曜日の教育支援体制等構築事業 ○社会学級の開設

学校施設の開放

- スポーツ開放・自由活動開放 ○学校図書室等の開放
○余裕教室の開放：マイスクールプラン21推進事業

家庭教育の支援

- 子育て講座の実施 ○親子食育講座の実施

※学校・家庭・地域をつなぐ人材の育成を関係部署と連携して推進

地域とともに歩む学校



文化財課

■管理係：214-8892 ■整備活用係：214-8893 ■調査調整係：214-8894
 ■調査指導係：214-8899 ■仙台城史跡調査室：214-8544
 ■FAX：214-8399 ■Email：kyo019320@city.sendai.jp

文化財課では、市民が地域の歴史や文化に対する理解を深め、歴史文化遺産を社会全体で共有し後世に継承していくため、市内の貴重な文化財を調査・保存し、その魅力を広める事業を実施している。

学校との連携においては、学習指導要領の要点の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」を図るために、学校教育における郷土の文化財の活用を推進している。

1 学校教育における「教材」としての文化財の活用

「伝統や文化に関する教育の充実」を図り、地域の歴史・文化を活用した学びの機会づくりに資するため、本物の文化財を体感できる学習活動を現場の先生方とともに設定し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。

(1) 出前授業

土器・石器などの実物資料や、ICT（発掘現場とのLIVE中継、仙台城跡VR等）を効果的に活用し、実感を伴った学びを提供している。



(2) 資料貸出

身近な地域の遺跡から出土した土器や埴輪などの貸出を実施しているほか、希望する学校には、近隣の遺跡から出土した土器等の展示コーナーを校内に設営している。



(3) 遺跡・収蔵施設の見学案内

遺跡（史跡や発掘調査現場）や出土資料等を収蔵している施設の見学案内を行っている。特に仙台城跡見聞館や令和5年度に開館6年を迎えた史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設等は、校外学習の場として活用されている。



(4) 職場体験

児童生徒の「社会的自立」に資する「仙台自分づくり教育」の一環として、発掘現場事務所において、発掘調査や遺物整理などの職場体験を実施している。

2 文化財関連施設の運営

各施設では、各時代の特色ある展示を行っている。また、児童生徒が郷土の歴史を体感できる多様な体験活動を取り入れ、学校との積極的な連携を図っている。

地底の森ミュージアム
TEL: 246-9153



縄文の森広場
TEL: 307-5665



歴史民俗資料館
TEL: 295-3956



【学校・地域連携窓口】 整備活用係 TEL: 214-8893 FAX: 214-8399

仙台市文化財課HP <https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/>

学校教育との連携情報・学習支援情報

仙台市天文台 TEL：391-1300 ◆太陽や月、星座の世界をリアルに学習できます。

- ①天文台学習：小学4・6年生、中学1年生を対象に、プラネタリウム・展示室・望遠鏡を活用した天文分野の学習支援を行っています。
※プラネタリウムでは、字幕（外国語も含む）の表示や手話通訳用機器の対応も可能です。
- ②学習教材の提供：天体写真や星図、月の観察カレンダーなど、理科の学習で役に立つ資料を天文台ウェブサイトにて公開しています。
- ③教員向け研修会：教育センターと連携し、小・中学校の教員を対象に、天文台を活用した授業づくり研修を実施しています。



せんだいメディアテーク企画・活動支援室 TEL：713-4483

- ①映像表現や地域映像アーカイブを活用した授業開発の支援
②震災体験の映像記録支援



せんだいメディアテーク管理課 情報資料係 TEL：713-4486

- ①「3がつ11にちをわすれないためにセンター」で収集された震災記録資料（DVD・パネル）の教材利用

大倉ふるさとセンター TEL：391-2060 ◆古民家の見学や野外活動ができます。

- ①古民家見学：古民家を見学し、伝統的生活文化に触れることができます。
②野外活動：イベント広場で野外炊事などを体験できます。
③その他：工房（1・2）や多目的室などを利用できます。
④自然体験活動研修：小学校の教員を対象に、自然体験学習の指導方法について研修会を開催します。

オーエンス泉岳自然ふれあい館 TEL：379-2151

- ◆集団宿泊活動や自然体験活動等を支援します。日帰りでの利用も可能です。
- ①夏季の活動事例：泉ヶ岳登山、野外炊事、キャンプファイヤーなど
②冬季の活動事例：歩くスキー、スノーシューハイキング、そり遊びなど
③指導者対象事業：指導者が事前に活動を体験できる研修会を開催しています。
※詳しくは、「オーエンス泉岳自然ふれあい館ホームページ」をご覧ください。



仙台市博物館 TEL：225-3074 ◆本物の資料を見ながら仙台の歴史を学ぶことができます。

- ①展示見学：仙台藩主伊達政宗や慶長遣欧使節に関する資料など
②歴史講話：学習テーマに応じた歴史講話や展示資料の解説
③体験学習：もんきり遊び、土人形の絵付け、ミニ屏風作りなど
④教材貸出：社会科や総合的な学習の時間、防災教育などで活用できるパネル資料など
⑤教職員対象事業：博物館活用研修（学校教育における博物館の活用方法の紹介）、ミュージアムセミナー（学芸員による展覧会の解説）など



スリーエム仙台市科学館 TEL：276-2201 ◆理科の授業や校外学習等の活動を支援します。

- ①科学館学習：仙台市内中学2年生等を対象とした実験学習・展示学習
②理科学習の支援：理科学習動画の配信、実験・観察機器等の貸出、理科研修等（教育センター連携への協力）
③プログラミング教育支援：ドローンを使ったプログラミング学習の支援
④環境教育支援：水生生物調査や水質調査を基にした環境学習の支援
⑤校外学習での支援：校外学習時における、展示物を活用した学習活動の支援

仙台市図書館 TEL：261-1585(仙台市民図書館) ◆読書活動のプログラム、貸出しでの支援をします。

- ①読書指導支援：学校に出向いて行うブックトーク・朝読書用等図書のパッケージ貸出し
「せんだい電子図書館」特別利用IDの配付
②調べ学習支援：小中学校が希望する図書資料の特別貸出し
③公共図書館利用学習：来館校を対象にした、施設見学・自由閲覧支援
④学校図書館支援：学校図書館運営相談・特別支援学校等への特別資料の貸出し



仙台市市民センター TEL：292-4875（仙台市生涯学習支援センター）

- ◆市民センターは、「生涯学習の支援」「交流」「地域づくり」の拠点です。講座の開催のほか、ジュニアリーダーの育成支援などを行っています。学校と地域の協働による体験・交流活動や、講師の情報等については、お近くの市民センターへ御連絡ください。

相談窓口一覧

(令和6年4月1日現在)

	相談機関	相談電話	相談時間
1	24時間いじめ相談専用電話 (仙台市教育委員会)	0120-81-2455	24時間 365日
2	仙台市教育相談室 (仙台市教育委員会)	214-0002	平日 9:00~17:00
3	いじめ相談受付メール (仙台市教育委員会)		soudan@city.sendai.jp
4	仙台市いじめ等相談支援室 S-KET (仙台市いじめ対策推進課)	0120-303-836	月・水 木・土 10:00~17:00 火・金 12:00~19:00 (祝休日、年末年始を除く)
5	児童相談所電話相談 (仙台市児童相談所)	718-2580	平日 8:30~17:00
6	親子こころの相談室 (仙台市児童相談所)	219-5220	平日 8:30~17:00
7	子ども若者電話相談・ヤングケアラー相談 (仙台市こども若者相談支援センター)	0120-783-017	24時間 365日
8	子育て何でも電話相談 (仙台市こども若者相談支援センター)	216-1152	平日 8:30~17:00
9	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310 (なやみ言あう)	24時間 365日
10	子供の相談ダイヤル (宮城県総合教育センター)	784-3568	平日 9:00~16:00
11	いじめ110番 (宮城県警察本部)	221-7867	平日 8:30~17:15
12	少年サポートセンターせんだい (宮城県警察本部)	266-8655	平日 8:30~17:15
13	子どもの人権110番 (仙台法務局)	0120-007-110	平日 8:30~17:15
14	仙台いのちの電話 (社会福祉法人)	718-4343	24時間 365日
15	チャイルドライン (特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター)	0120-99-7777 (18歳までの子ども・若者専用)	毎日 16:00~21:00